

児童養護施設における学習支援のための 人的資源に関する考察

松村納央子¹、永吉 史典²

A consideration about human resources for learning support in the child foster home

Naoko MATSUMURA, Fuminori NAGAYOSHI

1. 問題関心

児童養護施設における養護は大きく「生活支援」「学習支援」「職業支援」「家庭環境の調整」に大別される。児童養護施設における勤務する職員は幅の広い養育・支援が求められており、業務の多角化も進んでいる。厚生労働省雇用均等・児童家庭局による「児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）」によると、職員が入所児童へ特に指導上留意している点として18項目の回答が確認できる（表1参照）。これらのうち、論者が注目しているのは「学習への興味・関心」（全18項目中6位）の項目である。

表1 特に指導上留意している点別児童数

総数	特に留意している点あり	留意点（重複回答）							
		心の安定	友人との関係	家族との関係	学習への興味・関心	しつけ	心理的対応	社会規範	職員（里親・養育者）との関係
29,979	29,711	20,052	12,308	16,818	10,516	9,835	6,048	7,583	11,342
100.0%	99.1%	66.9%	41.1%	56.1%	35.1%	32.8%	20.2%	25.3%	37.8%
留意点（重複回答）									
思いやり	将来設計	男女交際	自主性・積極性	自己表現力	文化・生活習慣	経済観念	医療的対応	就業及び職業の安定	行動上の問題
10,226	5,591	2,864	6,500	12,188	7,054	3,608	2,962	1,570	3,788
34.1%	18.6%	9.6%	21.7%	40.7%	23.5%	12.0%	9.9%	5.2%	12.6%

（出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「児童養護施設入所児童等調査結果（平成25年2月1日現在）」）

上位項目と職員配置基準で定められている児童養護施設における専門職員の職種名を比較すると、「心の安定」「心理的対応」は心理療法担当職員が、「家族との関係」は家庭支援専門相談員が、「将来設計」「就業及び職業の安定」に関しては職業指導員の配置（実習設備を設けて職業指導を

¹ 山口学芸大学

² 社会福祉法人若竹寮 児童養護施設若竹の家 児童指導員

行う場合)が、「医療的対応」は看護師の配置が基準内で認められている。その他の業務の多くは直接処遇職員が担っている。しかしながら、「学習支援」に関する専門職員の配置は特に定められていない。だからといって、「学習支援」自体が軽視されているとはいえない。「児童福祉施設の設備運営に関する基準」には「学習指導」に関して、「児童養護施設運営指針」には「学習・進学支援」に関して言及がなされている。

「児童福祉施設の設備運営に関する基準」

第45条2 児童養護施設における学習指導は、児童がその適性、能力等に応じた学習を行うことができるよう、適切な相談、助言、情報の提供等の支援により行わなければならない。

「児童養護施設運営指針」

第Ⅱ部各論

1. 養育・支援

(9) 学習・進学支援、就労支援

① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行う。

- ・不適切な学習環境にいた子どもが多いことを踏まえて、その学力に応じて学習の機会を確保し、よりよき自己実現に向けて学習意欲を十分に引き出す。
- ・公立・私立、全日制・定時制にかかわらず高校進学を保障する。また、障害を有する子どもについては特別支援学校高等部への進学を支援するなど、子どもの学習権を保障する。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課（2014）の『児童養護施設運営ハンドブック』には、「児童養護施設の子どもの多くは概して学力が低い状況にあります。本来持っている能力を發揮できないまま低学力に甘んじている子どもも少なくありません。ですから、児童養護施設では子どもの潜在的可能性を引き出していけるように学習環境を整備していくことが求められます」(p.67)との記載がある。同書には、低学力の一因として自己肯定感の低さが挙げられており、これは子ども自身が本来持っている力を發揮できていないまま甘んじており、努力するエネルギーが不足していると述べられている。それゆえ、「学習支援」は「生活支援」の一部と捉えられることも否定できない。しかしながら、入所児童の将来の自立に鑑みると、児童が1日の1/4を過ごす学校等の教育機関での学習に直結している「学習支援」にも力を入れていく必要があるだろう。

児童養護施設における学習支援に関する先行研究を俯瞰すると、施設における学習支援には時間的制約ならびに人的資源における制約が指摘されている。山本（2007）は、2県の児童養護施設、全5ヶ所にインタビューを行い、学習指導の実際（学習時間・学習場所）、子どもへの対応、他機関との連携について聞き取り調査を行っている。学習指導の時間に関しては、平日は全施設とも「帰宅後、随時宿題に取り組む」と共通している。学習内容は、宿題や職員が作成したプリントの取り組み、公文式のプリントの取り組みなどがあげられている。学習場所は「居室」が2施設、「学習室・談話室」が3施設であり、両者ともに職員が学習支援を行っていた。また、特別な支援を要する児童へは対象児との時間を捻出するよう意識したり、他の仕事をせずに落ち着いた関わりを持つようにしたりしているとしている。職員は細かな支援が必要ではあるが、なかなか時間が取れないことも多く、大学生の学習ボランティアや実習生の補助を活用し、支援の不十分な点を補っているとのことである。

また、大久保（2005）は「(1)子どもを英語嫌いにさせない、(2)成績を気にさせず、コミュニケーション能力養成のための基礎力をつける、(3)英語学習へのレディネス」の3点を目標とし、児童

養護施設にて大学生ボランティアとともに関わった英語学習指導に関して報告している。大久保は「子どもの学習意欲や成績を向上させ、英語コミュニケーションに対する自信を持たせることに効果があった」(大久保 2005, p.75) と指摘する一方で、さらなる充実のためには職員の専門的な研修やコンピュータを使用した教育システムの構築が必要であると説いている。同様に大塚(2011)は児童養護施設において中学3年生を対象とした社会人によって構成された学習ボランティア(主として英語と数学)による支援を展開し、「成績の向上や受験の合格といった、短期的な目標の実現だけに留まらず、子どもたちの将来の可能性を拓くという、長期的な展望も備えている」(大塚 2011, p.273) 点で入所児童の自立を見据えた支援が期待できることを示唆した。

以上に挙げた先行研究において、学習支援の対象となった児童の多くが中学生や高校生であり、児童養護施設に入所している小学生への学習支援について全国的な傾向を示すデータは中央官庁の調査では小学生のみを対象とした学習状況調査等の統計は管見によれば見いだせなかった。そこで、本調査では児童養護施設に入所している小学生への学習支援の現状を明らかにし、現在どのような支援が行われているのか、また施設職員がどのような課題を抱えているかの現状を把握することを目的とし、調査をすることとした。

2. 方法

調査は記述式のアンケートにより行った。詳細は以下のとおりである。

1) 対象者

対象者は、全国47都道府県601施設に勤務する職員601名を想定した。

2) 質問項目

(1) 基本情報について

回答者・施設の基本情報を把握するため、回答職員の「年齢」「性別」「役職」「施設職員としての通算経験年数」について、施設の「所在都道府県」「施設名」「施設の形態(※複数回答可)」「ケアの形態(※複数回答可)」「入所児総数(施設全体)」「入所児童数(小学生)」「小学生の学年分布」「入所児の障害の有無」について尋ねた。

(2) 小学生に対する学習支援(進路支援を除く)について

各施設において、どのような学習支援にどの程度力を入れて取り組んでいるかを把握するため、児童養護施設に入所している児童と学習支援ボランティア参加大学生を対象として調査した國田・榎尾(2013)を参考に質問項目を作成した。質問紙は、児童の学習の現状に関する項目(「学習意欲」5項目、「学習時間」2項目、「学習環境」3項目)、職員の支援方法に関する項目(「職員(全体)」12項目、「学習支援にかかわる専門職員」1項目、「非常勤職員・学習支援ボランティア」1項目、「自立支援計画」1項目)、その他の項目(「外部機関の教材の導入等」1項目、「小学校・地域との連携」6項目、「学習習慣が身に付いていない児童・小学校での学習に悩む児童への支援」2項目、「情報機器の活用」1項目、「その他」3項目)を設定した。いずれの項目も「4非常に力を入れている」—「3少し力を入れている」—「2あまり力を入れている」—「1全く力を入れている」—「0わからない」の5段階で回答を求めた。

また学習支援について、自由記述として「学習意欲」1項目、「学習時間」1項目、「学習環境」4項目、「職員（全体）」4項目、「学習支援にかかわる専門職員」2項目、「非常勤職員・学習支援ボランティア」3項目、「自立支援計画」1項目、「外部機関の教材の導入等」2項目、「小学校・地域との連携」3項目、「情報機器の活用」3項目、「その他」4項目で回答を求めた。

3) 手続き

児童養護施設における入所児への学習指導の実際について明らかにするとともに、今後の展望を行うことを目的とし、2014（平成26）年12月時点で所在地が判明していた全国601施設に、調査依頼文1部、アンケート用紙3部（両面印刷）、返信用封筒1部を送付した。施設職員が回答後、回答済みのアンケート用紙を返信用封筒にて返信するよう依頼した。

4) 回収時期

2015（平成27）年6月28日～2015（平成27）年8月31日。

3. 回答の基本情報について

198施設208名（※1施設のみ複数名回答）から回答があった。その内容を、表2～4に示す。

表2 回答者の内訳（N=208）

年齢	20歳代	30歳代	40歳代		
	35名（16.8%）	59名（28.4%）	48名（23.1%）		
性別	50歳代	60歳代	無回答		
	31名（14.9%）	17名（8.2%）	18名（8.7%）		
性別	男	女	無回答		
	113名（54.3%）	78名（37.5%）	17名（8.2%）		
役職	施設長	児童指導員	保育士	その他*	無回答
	19名（8.9%）	92名（43.2%）	40名（18.8%）	44名（20.7%）	18名（8.5%）
経験年数	0～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年
	42名（20.2%）	33名（15.9%）	34名（16.3%）	26名（12.5%）	21名（10.1%）
	25～29年	30～34年	35～39年	40～44年	無回答
	11名（5.3%）	9名（4.3%）	10名（4.8%）	1名（0.5%）	21名（10.1%）

* 児童指導員・保育士との重複回答5を含む

表3 施設の内訳（N=198）

都道府県	北海道地方	東北地方	関東地方	中部地方
	9施設（4.5%）	10施設（5.1%）	48施設（24.2%）	33施設（16.7%）
* * ケ施設の形態	関西地方	中国地方	四国地方	九州・沖縄地方
	34施設（17.2%）	16施設（8.1%）	11施設（5.6%）	37施設（18.7%）
* * ケ施設の形態	大舎制	中舎制	小舎制	
	95施設（22.4%）	51施設（12.0%）	55施設（13.0%）	
	小規模グループケア	地域小規模児童養護施設	その他	
	121施設（28.5%）	65施設（15.3%）	36施設（8.7%）	

* 複数回答を含む

表4 入所者の内訳 (N=198)

入所人数	0～9名 0施設 (0.0%)	10～19名 4施設 (2.0%)	20～29名 31施設 (15.7%)	30～39名 41施設 (20.7%)	40～49名 45施設 (22.7%)
	50～59名 26施設 (13.1%)	60～69名 18施設 (9.1%)	70～79名 12施設 (6.1%)	80～89名 9施設 (4.5%)	90～99名 0施設 (0.0%)
	100～109名 2施設 (1.0%)	110～119名 1施設 (0.5%)	120～129名 1施設 (0.5%)	130～139名 0施設 (0.0%)	無回答 8施設 (4.0%)
小学生数	0～9名 40施設 (20.2%)	10～19名 93施設 (47.0%)	20～29名 43施設 (21.7%)	30～39名 13施設 (6.6%)	
	40～49名 2施設 (1.0%)	50～59名 1施設 (0.5%)	60～69名 0施設 (0.0%)	無回答 6施設 (3.0%)	

4. 学習支援にかかわるスタッフと実施状況

本論ではアンケートの質問項目の中で、主に学習支援にかかわる専門職員の項目、非常勤職員・ボランティアの項目に着目し、児童養護施設入所の小学生を対象とした支援にかかわる人的資源に関する現状と課題について考察する。

表5 学習支援にかかわるスタッフ

質問内容	非常に力を入れている	少し力を入れている	あまり力を入れない	全く力を入れない	わからない	無回答	全数
	4	3	2	1	0		
専門職員の配置	19 9.1%	14 6.7%	48 23.1%	95 45.7%	17 8.2%	15 7.2%	208 100.0%
非常勤職員やボランティアの採用	65 31.3%	67 32.2%	29 13.9%	30 14.4%	4 1.9%	13 6.3%	208 100.0%

「小学校の学習内容を熟知した学習支援の専門職員を配置すること」について回答を求めたところ、力を入れているとの回答があったのは33施設 (15.8%) であり、現在の職員配置基準や財政面からも専門職員の配置は厳しい点があるといえる。なお、この回答の中には非常勤の専門職も含まれており、常勤の専任職員は少数といえる。専門職員を自主配置することが難しい施設では、「職員の中で、学習プロジェクトチームを編成し、個々の自立支援計画に沿って学習計画を立て、職員間の連携を図りながら取り組んでいる」や、児童指導員・保育士の中で主に学習支援を担当する職員を配置している施設もあり、現状の配置基準において最大限の支援を展開できるよう職員分掌をしているようである。しかしながら、生活支援と学習支援を同時並行することには難があるため、「現在は専門職員配置ができていないが、今後配置していきたいと考えている」と回答している施設があるように、今後学習支援の専門職員を配置し個々への適切な対応を検討している施設もある。

専門職員を配置している施設の回答の中には「学校での授業進度における取りこぼしの補助学

習」をも行い、学校教育においていかれることがないように日々の細かな支援を行っていることや「個別の学力の把握・向上への取り組み」との回答が見られた。学習支援の専門職として個々の現状に応じた支援内容を提供していると思われる。

「学習支援専門の非常勤職員や学習支援ボランティアを積極的に取り入れていること」については、132施設（63.5%）が力を入れていると回答していることから明らかなように、学習支援に対して人員を増やしたい施設側の要望が見られる。実際の非常勤職員・ボランティアの採用人数は以下の表6の通りである。

表6 非常勤職員・学習支援ボランティアの採用人数（N=208）

1～5名	6～10名	11～15名	16～20名	21名以上	他	無回答	計
100	13	4	4	3	1	83	208
48.1%	6.3%	1.9%	1.9%	0.5%	0.5%	39.9%	100.0%

非常勤職員・ボランティアを採用している人数が多い施設は、自由回答において「大学生のサークル活動の一環で学習支援をしていただいている」と、施設の近隣に大学や短期大学の学生が関与しているケース、また「県からの委託事業により、NPOが支援員を斡旋」と、自治体独自の支援により非常勤の学習支援員（学習指導員）などを施設に派遣し、学習支援の充実を行う取り組みを活用しているケースとが挙げられる。

ボランティアを採用している施設においては、児童の「日々の宿題への取り組み支援や、長期休み中の作品作り、作文、習字等、時間がかかるものへの対応をお願いします」との回答があるように児童と1対1でその子の能力に応じた支援を依頼しているケースが挙げられた。「毎週1日、約1時間の1対1での学習支援」、「特定の子どもと個別に宿題に取り組む」、「児童の能力に応じた国語・算数プリント学習、1対1、2対1、3対1での対応で週1日実施している」、「子どもの特性に合わせて、1対1指導又は2対1指導という体制をとっている（1回30分～45分）」との回答があるように、個別対応を依頼することで児童の個のニーズに対応していることがうかがえる。

学習支援への取り組みが進んでいるとはいえ、非常勤職員やボランティアを採用することができない施設も59施設（28.3%）見られる。こうした施設においては「非常勤やボランティアを広く求めているが、協力してくれるものがない」、「田舎で大学がないため（ボランティアを）期待できない」、「学習ボランティアを望んでいるが、交通等不便な地域であり、なり手がいなくて困っている」との回答から推察すると、施設の立地条件・周囲の環境から協力を得ることが難しいという事情が挙げられよう。

このような学習支援の専門職員や非常勤職員、ボランティアへ求めるものとして、「専門性（学習支援に関する）」との回答があるように、学習支援への幅広い知識が求められている。特に、担当児童の学年の学習内容はある程度の理解が必要であり、その児童に適した指導法を探る上でもその基礎的な指導能力が必要である。また、学習支援の他にも「養護施設の子どもの特性を理解した上での学習支援」、「児童養護施設に入所している子どもたちの現状を理解していただくこと」との回答があるように、児童養護施設の特徴やその施設の方針、また入所児童の状況などを

理解した上での支援が求められる。しかし、「専門性」の具体的な事柄については本調査においては明確な回答は見られなかった。

また、今回のアンケートから非常勤職員やボランティアを採用しない施設も確認できた。それら施設の自由回答によると、「ある程度（年単位くらい）継続して関わり、勝手にいなくならないこと」、「多くのボランティアさんが学生であるため、何年かで終わってしまう」、「学習支援ボランティアを募っていたが、ボランティアの方の都合で来所がなかったり、曜日の変更が頻繁であったりしたため、子どもたちが混乱した」、「ボランティアであっても扱いは職員と同じだという意識を持ってほしい」など、児童の学習環境の安定を優先する回答が見られた。

5. 結語

児童養護施設は人数に差はあるが一定の集団の中で生活をする場である。職員も一人一人と落ち着いて学習支援をしたいと考えているであろうが、家事的業務やその他の業務などで十分な支援が困難なこともある。自由記述回答に「職員は業務に追われている」との記述が多く見受けられた。児童が帰宅した際や長期休業中などでは、宿題を教えたり、さらには外部機関を活用した学習支援を行ったりするなど、学習支援だけみても現状の職員配置基準では「個別の学習支援」を行うことは難しく、非常勤職員やボランティアに委託している施設も多い。また、児童養護施設と小学校との連携を図ること、あるいはNPO法人や大学のサークルなどのボランティアを活用するなどし、人材の確保をしていかなければならないことは意識されている。この場合、施設側は事前に支援希望者と面談したり、施設の概要の説明をしたりする中で、まず支援を要する児童と関係を構築できるのかの判断しておく必要がある。

しかし、人材や財政面の問題が解決したとしても、学習支援についての専門性を有した職員は施設独自の配置に留まっている。現在、家庭支援専門相談員（FSW）や心理療法担当職員など、児童養護施設においても専門性を重視した職員が徐々に配置されるようになってきた。学習支援についてはまだ新たな制度が開始してから時間が経っておらず、明確な職務内容も定まっていない。

「学習支援の専門職員」は先述したように、採用されている人数の割合は「非常勤職員・ボランティア」と比較すると極端に低い。また、「学習支援の専門職員」と本論では述べているが、職員配置で定まっておらず、また予算措置上の職員配置もなされていない。そのため、施設独自の採用となっているため職種名も様々である。

学習支援専門の職員と学習支援の関係性について総合的に見ると、学習支援の専門職員が在籍しているか否かには関係していない。これは、専門職としての役割が明らかにされておらず、具体的な支援内容も定まっていないことが挙げられるためではないかと推測される。

最後に個別の自立支援計画について述べておきたい。学習支援に関する項目は125施設(64.4%)が設けており、学習支援に関しても支援計画を立てることは重要であると考えられる。注意すべき点として、自立支援計画の立案の際「苦手科目（分野）の克服」に重点が置かれがちであり、それに沿った支援をとの思いが焦りをともない、時には特訓のように行ってしまうこともある。しかし、いくら特訓を重ねても苦手な分野は身に付きにくく、くり返しすぎるとさらに苦手意識を強

めてしまうと思われる。職員は児童に学習の「成果」を求める傾向にあり、称賛でも「できるようになったね」とのほめ方が多い。しかしこれでは児童の学習成果以外の側面からの発達を見失いがちであり、児童の学習過程において成長のきっかけとなる経験や思いを汲み取り、職員が個に応じた支援へと展開することは難しくなる。児童養護に関する専門職員に加え、学習支援に長けた人材の採用は、児童の学習習慣の定着および学力の向上につながるものである。

『児童養護施設ハンドブック』に「児童期の学習の支援は、自立や自己実現と密接に関係します。子どもが自信を持ち、達成感を持てるように丁寧に根気よく支援していくことが大切です。」(p.9)と示されているように、専門性を有した職員によるコーディネートが必要になってくるといえる。非常勤職員やボランティアが増えることは望ましいといえるが、一方では児童養護に関する知識不足により児童を混乱させることにつながるため、学習支援専門の職員を中心とした学習支援の担い手の教育も必要である。

参考文献

- 大久保澄子 (2005)「児童養護施設における教育支援としての英語学習指導」, 『日本橋学館大学紀要第4号』 pp.67-76 所収, http://ci.nii.ac.jp/els/110004532485.pdf?id=ART0007287430&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1449294013&cp=, 2015年12月5日確認)
- 大塚類 (2011)「特別な教育的ニーズのある子どもへの学習支援について—児童養護施設の学習ボランティアの語りを通して—」『千葉大学教育学部研究紀要 59』 pp.267-273, (http://mitizane.ll.chiba-u.jp/metadb/up/AA11868267/13482084_59_267.pdf, 2015年12月5日確認)
- 國田祥子・楨尾真佐枝 (2013)「児童養護施設の子どもたちへの学習支援に関する研究——平成23年度の調査から」『中国学園紀要』(12), pp.149-156 所収
- 厚生労働省 (2016)「社会的養護の現状について (参考資料) | 平成28年11月」, (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000143118.pdf>, 2016年12月27日確認)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2012)「児童養護施設運営指針」, (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/tuuchi-51.pdf>, 2015年2月22日確認)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2015a)「児童養護施設入所児童等調査結果 (平成25年2月1日現在)」, (<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11905000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Kateifukushika/0000071184.pdf>, 2015年3月16日確認)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2015b)「平成28年度予算案の概要 (雇用均等・児童家庭局)」, (<http://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/16syokan/dl/04-08.pdf>, 2016年1月22日確認)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 (2016)「社会的養護の推進に向けて | 平成28年11月」, (<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000143116.pdf>, 2016年12月27日確認)
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 (2014)「児童養護施設運営ハンドブック」, (http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/syakaiteki_yougo/dl/

yougo_book_2.pdf, 2015年2月18日確認)

西垣美穂子・伊部恭子 (2014)「児童養護施設における子ども支援活動 — Action！ 子ども支援！ 児童養護施設の子どもの学習ボランティア (2012年～2013年)—」, 『福祉教育開発センター紀要』第11, pp.129-141 所収, (<http://archives.bukkyo-u.ac.jp/rp-contents/FC/0011/FC00110L129.pdf>, 2015年12月5日確認)

森山誉恵 (2013)「児童養護施設での学習支援の標準化を目指して——子どもたちが自立できる「力」を育む」, 『子どもと福祉 VOL.6』明石書店, pp.28-33 所収

森山誉恵 (2015)「増え続ける『子どもたちの孤立』～原因は日本の学校教育と児童福祉の『ズレた構造』にある！ 虐待, 貧困, 施設入所, 転校……」, 『現代ビジネス』(<http://gendai.ismedia.jp/articles/-/46800>, 2015年12月2日確認)

山本佳代子 (2007)「児童養護施設における学習支援に関する一考察」, 『山口県立大学社会福祉学部紀要第13号』, pp.53-63, (http://ci.nii.ac.jp/els/110006391568.pdf?id=ART0008390625&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1429274757&cp=, 2015年2月24日確認)

付記：本研究は第一著者指導の下第二著者が2016年1月に山口学芸大学に提出した卒業研究論文を再構成したものである。

